

第10期 定時株主総会 招集ご通知

- 日時 2020年5月27日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前9時、開場：午前9時30分）
- 場所 東京都中央区日本橋2丁目7番1号 東京日本橋タワー4階
ベルサール東京日本橋
- ※本総会の開催場所は前年とは異なりますので、巻末の「株主総会会場ご案内図」
をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください

| | | |
|-----------------|----------------------------------|----|
| 目次 | 第10期定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| | 議決権行使のご案内 | 3 |
| | 株主総会参考書類 | 5 |
| | 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 | 5 |
| （提供書面） | | |
| 事業報告 | | 14 |
| | 1. 企業集団の現況 | 14 |
| | 2. 会社の現況 | 21 |
| | 3. コーポレート・ガバナンスに対する考え方 | 27 |
| 連結計算書類 | | 32 |
| 計算書類 | | 34 |
| 連結計算書類に係る会計監査報告 | | 36 |
| 計算書類に係る会計監査報告 | | 37 |
| 監査等委員会の監査報告 | | 38 |
| 株主総会会場ご案内図 | | 巻末 |

新型コロナウイルス感染リスクに伴う当社の対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応を下記のとおり実施させていただきます。
株主の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、今後の状況変化によって、株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.n-interlife.co.jp>) において、お知らせいたします。

1. 株主様へのお願い

- 新型コロナウイルス感染拡大のリスクを低減するため、本株主総会における議決権行使は、書面またはインターネットによる方法が可能となっておりますので、健康状態にかかわらず、株主総会へのご来場を見合わせていただくなど、議決権を事前に行使していただくことをご検討くださいますようお願いいたします。
議決権の行使方法については、3ページ「議決権行使のご案内」4ページ「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。
- 株主総会にご出席を検討されている株主様は、当日の健康状態に十分留意いただき、ご無理をされないようお願いいたします。また、ご来場される場合は、マスクをご準備のうえご来場ください。
- ご高齢の方、体調に不安のある方、妊娠されている方、直近で海外渡航をされた方は、本総会へのご出席を見合わせることをご検討ください。

2. 本総会における当社の対応およびご来場される株主様へのお願い

- ご出席の株主様へのお土産および懇親会はございません。
- 運営スタッフにつきましては、マスクを着用のうえに対応させていただきます。
- 会場内にアルコール消毒液を設置いたしますので、適宜ご利用ください。
- 会場内の座席は、例年より間隔をあけて配置いたします。
- 会場内において体調不良を感じた株主様は、運営スタッフにお申し出ください。
また、体調不良とお見受けされる株主様には、運営スタッフがお声がけさせていただく場合がございます。

以上

証券コード 1418
2020年5月11日

株 主 各 位

東京都中央区銀座六丁目13番地16号銀座ウォールビル11階

インタimeホールディングス株式会社

代表取締役社長 庄司 正英

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内（3～4頁）に従って2020年5月26日（火曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃よりひとかたならぬご支援を賜りまして、心より厚くお礼申し上げます。

このたび、4月1日付で代表取締役社長に就任いたしました庄司正英でございます。

社長の重責を担い身が引き締まる思いではありますが、グループの総合力を最大限に活用し、中長期的な未来を見据えて日々歩みを進めることで、さらなる成長と発展を実現させていく所存であります。

代表取締役社長 庄司 正英

記

1. 日 時 2020年5月27日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前9時、開場：9時30分）
2. 場 所 東京都中央区日本橋2丁目7番1号 東京日本橋タワー4階
ベルサール東京日本橋
※本総会の開催場所は前年とは異なりますので、巻末の「株主総会会場ご案内図」をご参照
のうえ、お間違えのないようご注意ください

3. 目的事項 報告事項

1. 第10期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査
結果報告の件
2. 第10期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以 上

（注意事項）

- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、『連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表』につきましては、法令および当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.n-interlife.co.jp>）に掲載しておりますのでご覧ください。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております「連結計算書類」および「計算書類」は、会計監査人が会計監査報告書を、監査等委員会が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.n-interlife.co.jp>）に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

1. 株主総会にご出席いただく場合



議決権行使書用紙を会場の受付にご提出ください。

受付開始は、2020年5月27日（水曜日）午前9時を予定しております。

なお、代理人によるご出席の場合は、議決権を有する他の株主の方1名を選任し、委任状と本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

2. 株主総会にご出席いただけない場合

① 郵送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、ご返送ください。

議決権行使期限：2020年5月26日（火曜日）午後6時到着分まで

② インターネットによる議決権行使の場合



1. 「スマート行使」による方法

同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。

2. ID・パスワード入力による方法

議決権行使ウェブサイト▶ <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/> において、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。

議決権行使期限：2020年5月26日（火曜日）午後6時まで

インターネットによる議決権行使のご案内

1. 「スマート行使」による方法



同封の議決権行使書用紙右片に記載の「QRコード」*をスマートフォン等で読み取り、当社指定の「スマート行使」ウェブサイトへアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください（議決権行使コード（ID）及びパスワードのご入力には不要です）。「スマート行使」による議決権行使は1回に限らせていただきます。議決権行使後に賛否を修正される場合は、下記2.の方法により再度ご行使いただく必要があります。

2. 「議決権行使ウェブサイト（議決権行使コード（ID）・パスワード入力）」による方法



<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

スマートフォンによる議決権行使は、「QRコード」*を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。



当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（上記URL）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード（ID）及びパスワードにてログインの上、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。

議決権行使コード（ID）及びパスワード（株主様に変更されたものを含みます）は、株主総会の都度、新たに発行いたします。

パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。パスワードを当社（株主名簿管理人）よりおたずねすることはありません。

パスワードは一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

お問い合わせ先

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行(株) 証券代行部**（下記）までお問い合わせください。

「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の
操作方法等に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524**
(平日 9:00~21:00)

上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324**
(平日 9:00~17:00)

※「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です。

(ご参考) 機関投資家の皆様には、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | | 氏名 | 現在の当社に おける地位等 | 所有する当社 株式数 | 当事業年度の 取締役会への出席状況 |
|-----------|----|--|------------------|---------------|----------------------|
| 1 | 再任 | しょうじ まさひで 庄 司 正 英 | 代表取締役 社長 | 6,670,200株 | 100%（12回／12回） |
| 2 | 再任 | かがわ ただし 香 川 正 司 | 専務取締役 | 9,791株 | 100%（12回／12回） |
| 3 | 再任 | おおまえ てつや 大 前 哲 也 | 取締役 | 1,374株 | 92%（11回／12回） |
| 4 | 再任 | 社外 独立 役員 おちあい けんすけ 落 合 健 介 | 社外取締役 | — 株 | 100%（12回／12回） |
| 5 | 再任 | 社外 たかはし こういち 高 橋 公 一 | 社外取締役 | — 株 | 100%（12回／12回） |
| 6 | 新任 | きだ こうじ 貴 田 晃 司 | — | — 株 | — |
| 7 | 新任 | かとう まさなり 加 藤 雅 也 | — | 952株 | — |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 落合健介氏、高橋公一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 落合健介氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 落合健介氏は、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 高橋公一氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 香川正司氏、大前哲也氏、加藤雅也氏が所有する当社株式の数には、インターライフホールディングス役員持株会における持分を含んでおります。
7. 取締役会への出席状況につきましては、書面決議による取締役会の回数は除いております。
8. 取締役の選任については、取締役会の諮問機関であるガバナンス委員会で審議された内容を監査等委員会に報告、協議いたしました。この結果、監査等委員会としては、取締役の選任について特に指摘すべき事項はないとの結論に至りました。

候補者番号 1

しょうじ まさひで

庄司 正英 (1951年11月17日生 満68歳)

■ 当事業年度の
取締役会への出席状況

100% (12回/12回)

■ 略歴、地位および担当

1975年 4月 (株)三和銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行
1978年 9月 (株)辰巳入社
1979年 5月 同社専務取締役
1983年12月 辰巳商事(株) (現ピーアークホールディングス(株)) 取締役
1984年11月 同社代表取締役社長
1994年 6月 同社代表取締役会長
1999年 3月 同社代表取締役社長
1999年 6月 同社代表取締役会長兼社長
2001年 6月 同社代表取締役社長
2014年 6月 同社代表取締役会長兼社長CEO
2016年 4月 同社代表取締役会長
2016年 5月 当社取締役
2020年 3月 ピーアークホールディングス(株)代表取締役会長退任
2020年 4月 当社代表取締役社長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■ 取締役候補者とした理由

これまでの経営者としての知識・経験と、公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会の役員としての見識と人脈は、当社グループの経営を担うに相応しい人物と判断し、取締役候補者として選任しております。

候補者番号 2

か が わ た だ し

香川 正司 (1960年1月12日生 満60歳)

■ 当事業年度の
取締役会への出席状況

100% (12回/12回)

■ 略歴、地位および担当

| | |
|----------|--|
| 1983年4月 | (株)住友銀行 (現(株)三井住友銀行) 入行 |
| 1997年7月 | 同行金融商品開発部グループ長 |
| 1999年4月 | 大和証券エスビーキャピタル・マーケット(株)金融商品開発部次長 |
| 1999年9月 | エス・ビー・シー・エム会社香港支店副支店長 |
| 2002年6月 | (株)三井住友銀行 投資銀行営業部金融ソリューション室グループ長 |
| 2003年10月 | 同行船場法人営業部副部長 |
| 2009年4月 | 同行金融商品営業部 (大阪) 部付部長 |
| 2013年4月 | 同行監査部副部長 |
| 2014年5月 | 当社に出向 執行役員 |
| 2015年2月 | 当社入社 執行役員 |
| 2015年5月 | 当社専務取締役 (現任) |
| 2015年10月 | (株)アドバンテージ代表取締役社長 |
| 2017年9月 | (株)ラルゴ・コーポレーション代表取締役社長 |
| 2018年3月 | (株)ジーエスケー代表取締役社長 グランドスタッフ(株)代表取締役社長 |
| 2020年3月 | (株)ラルゴ・コーポレーション代表取締役社長兼会長 (現任) |

■ 重要な兼職の状況

(株)ラルゴ・コーポレーション代表取締役会長兼社長

■ 取締役候補者とした理由

専務取締役を務めており、豊富な経験・実績を有しており、当社グループの業務執行の推進および取締役の職務執行を適切に実施できるものと判断し、取締役候補者として選任しております。

候補者番号 3

おおまえ てつや

大前 哲也 (1954年3月1日生 満66歳)

■ 当事業年度の
取締役会への出席状況

92% (11回/12回)

■ 略歴、地位および担当

| | |
|---------|--|
| 1978年4月 | (株)乃村工藝社入社 |
| 2001年2月 | 同社エリアカンパニー岡山支店支店長 |
| 2004年2月 | 同社商環境カンパニー中四国支店支店長 |
| 2008年2月 | (株)ノムラアクト四国代表取締役 |
| 2009年2月 | 乃村工藝建築装飾有限公司董事・総経理 |
| 2011年2月 | (株)ノムラデュオ取締役第1営業本部長 |
| 2013年2月 | 同社取締役第2営業本部長 |
| 2017年2月 | 同社退職 |
| 2017年3月 | 当社入社執行役員営業部部长 (株)日商インターライフ取締役 (現任) (株)システムエンジニアリング取締役 (現任) |
| 2017年5月 | 当社取締役営業部部长 |
| 2020年3月 | 当社取締役 (現任) |

■ 重要な兼職の状況

(株)日商インターライフ取締役

(株)システムエンジニアリング取締役

■ 取締役候補者とした理由

建設業界に関する深い見識と豊富な経験を有していることから、当社の主要事業である工事業業を中心に、業務執行の推進および取締役の職務執行を適切に実施できるものと判断し、取締役候補者として選任しております。

候補者番号 4

おちあい けんすけ

落合 健介 (1952年12月5日生 満67歳)

■ 当事業年度の
取締役会への出席状況

100% (12回/12回)

■ 略歴、地位および担当

1975年4月 (株)三和銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行
1995年4月 同行国立支店長
1997年6月 同行板橋支店長
2000年6月 同行審査第1部審査役
2004年3月 (株)UFJ銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 退職
東洋不動産(株)東京本社営業企画部長
2004年5月 同社退職
東洋プロパティ(株)執行役員経営企画室長
2007年5月 同社上席執行役員経営企画室長
2010年6月 同社常務執行役員企画部長兼システム開発室長
2014年6月 東洋ビルメンテナンス(株)取締役
BMS(株)取締役
2015年6月 プロファウンド・インベストメント・マネジメント(株)取締役
東洋プロパティ(株)取締役
2016年6月 同社監査役
2017年6月 同社顧問
2018年5月 当社取締役 (現任)
2018年6月 (株)神萃代表取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)神萃代表取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

金融機関に長年勤めた経験を経て、企業経営に携わるなど、豊富な知識・経験等を当社経営に活かすことが可能と判断し、社外取締役候補者として選任しております。

候補者番号 5

たかはし こういち

高橋 公一 (1968年11月23日生 満51歳)

■ 当事業年度の
取締役会への出席状況

100% (12回/12回)

■ 略歴、地位および担当

| | |
|----------|------------------------------|
| 1992年4月 | サミー工業(株) (現サミー(株)) 入社 |
| 2005年4月 | 同社コーポレート本部総務部長 |
| 2006年6月 | セガサミーホールディングス(株)管理本部総務部長 |
| 2008年8月 | サミー(株)コーポレート本部副本部長 |
| 2011年6月 | 同社執行役員補佐コーポレート本部副本部長 |
| 2012年4月 | 同社執行役員コーポレート本部副本部長 |
| 2013年1月 | 同社執行役員生産統括本部管理部長 |
| 2013年4月 | 同社執行役員生産統括本部生産政策室長 |
| 2014年4月 | セガサミーホールディングス(株)執行役員管理本部副本部長 |
| 2014年6月 | 同社執行役員管理本部長 |
| 2015年4月 | (株)セガ・ライブクリエイション取締役 |
| 2015年6月 | セガサミーホールディングス(株)執行役員総務本部長 |
| 2015年10月 | セガサミービジネスサポート(株)代表取締役社長 |
| 2016年4月 | サミー(株)執行役員コーポレート本部長 (現任) |
| 2016年5月 | 当社取締役 (現任) |
| 2018年4月 | セガサミーホールディングス(株)執行役員総務本部分 |
| 2018年10月 | 同社執行役員総務人事本部長 (現任) |

■ 重要な兼職の状況

セガサミーホールディングス(株)執行役員総務人事本部長
サミー(株)執行役員コーポレート本部長

■ 社外取締役候補者とした理由

セガサミーホールディングス(株)および関連会社において管理部門における相当な知見を積まれており、また、経営者としての経験もあることから、当社グループの経営を担うに相応しい人物と判断し、社外取締役候補者として選任しております。

候補者番号 6

き だ こう じ

貴田 晃司 (1954年12月1日生 満65歳)

■ 当事業年度の
取締役会への出席状況

—% (一回／一回)

■ 略歴、地位および担当

| | |
|----------|-------------------------------------|
| 1977年 4月 | (株)富士銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行 |
| 2000年 5月 | 同行本八幡支店長 |
| 2002年 7月 | (株)みずほ銀行島之内支店長 |
| 2004年 4月 | 同行堺支店長 |
| 2007年 4月 | イー・アクセス(株) (現ソフトバンク(株)) 執行役員組織管理本部長 |
| 2008年 7月 | ユニコムグループホールディングス(株)経営企画部長 |
| 2008年10月 | 日本ユニコム(株)執行役員総務部長 |
| 2009年10月 | ピーアークホールディングス(株)総合企画部長 |
| 2010年 4月 | 同社常務執行役員 |
| 2010年 6月 | 同社常務取締役 |
| 2016年 4月 | 同社専務取締役 (現任) |
| 2020年 4月 | 当社副社長執行役員 (現任) |

■ 重要な兼職の状況

ピーアークホールディングス(株)専務取締役

■ 取締役候補者とした理由

ピーアークホールディングス(株)において専務取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な知識・経験等を当社グループの経営に活かすことが可能と判断し、取締役候補者として選任しております。

候補者番号 7 かとうまさなり
加藤 雅也 (1965年2月6日生 満54歳)

■ 当事業年度の
取締役会への出席状況

—% (一回／一回)

■ 略歴、地位および担当

| | |
|----------|---------------------------------|
| 1987年4月 | 辰巳商事(株) (現 ピーアークホールディングス(株)) 入社 |
| 1993年3月 | 同社マーケティング室長 |
| 1995年7月 | 同社営業企画部長 |
| 2006年2月 | 同社執行役員総合企画部長 |
| 2009年10月 | 同社社長室長 |
| 2010年4月 | 同社執行役員経営企画部長 |
| 2014年4月 | 同社社長室長 |
| 2017年3月 | 当社入社 当社常務執行役員社長室長 |
| 2018年3月 | 当社常務執行役員経営企画部長 |
| 2019年9月 | 当社常務執行役員経営企画部長兼社長室長 |
| 2020年3月 | 当社常務執行役員経営企画部長 (現任) |

■ 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

■ 取締役候補者とした理由

常務執行役員を務めており、また長きにわたるピーアークホールディングス(株)での経験・実績を有しており、当社グループの業務執行および取締役の職務執行を適切に実施できるものと判断し、取締役候補者として選任しております。

以 上

(提供書面)

事業報告 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

1. 企業集団の現況

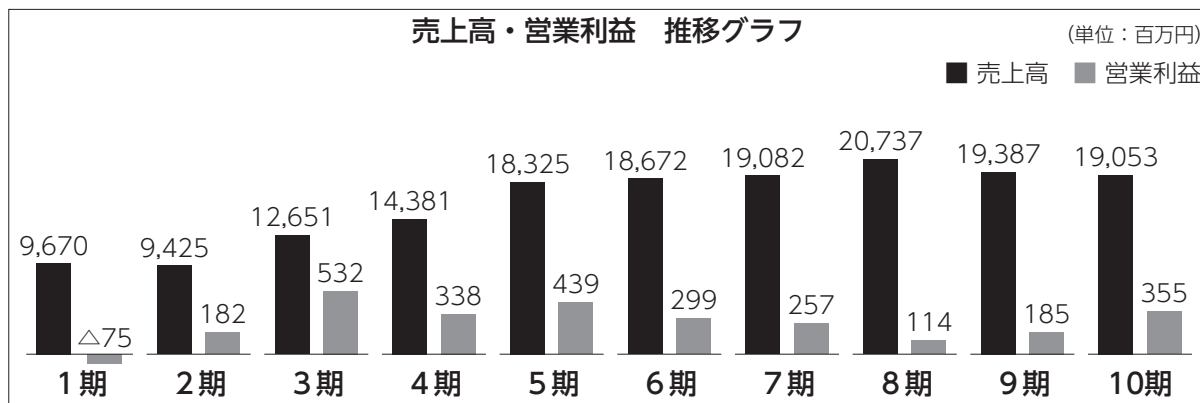
(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用・所得環境の改善の兆しもありますが、相次ぐ自然災害や消費税増税に伴う景気の下振れ懸念もあり、国内景気は力強さに欠ける状況が続きました。また、直近においては新型コロナウイルス感染症の拡大が、国内外の経済に及ぼす影響が大いに懸念されるなど、今後の経済動向は依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループの主力である工事業セグメントにおいて、株式会社日商インターライフと株式会社システムエンジニアリングは、引き続き旺盛な首都圏の工事需要を取り込み堅調に推移いたしました。前期統合したファンライフ・デザイン株式会社の売上を補うには至らず、加えて不動産セグメントにおいて、昨年度のような大口の不動産仲介案件に恵まれなかったことなどから、売上高は前年同期を下回りました。利益面では、工事業セグメントにおける受注の積み上げと利益率の改善が同時に進んだこと、また不動産セグメントにおいてコンサルティング業務手数料収入の発生などがあり、営業利益・経常利益ともに前年同期を大幅に上回りました。しかしながら、物流倉庫および製造業務の請負を行っているグランドスタッフ株式会社において、業務量の伸び悩みや受注競争の激化など事業環境の変化により、同社に係るのれんについて減損損失65百万円を計上しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は19,053百万円（前年同期比1.7%減）、営業利益355百万円（前年同期比91.8%増）、経常利益340百万円（前年同期比124.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益108百万円（前年同期は74百万円の損失）となりました。



事業別の営業概況は次のとおりであります。

(工事業業)

主力である工事業業は、内装工事等を行う株式会社日商インターライフ、音響・照明設備工事等を行う株式会社システムエンジニアリング、清掃・メンテナンス等を行うファシリティーマネジメント株式会社、空調設備工事等を行う玉紘工業株式会社が展開しております。

株式会社日商インターライフは、大口案件の取り込みが進んだ結果、売上高は前年対比増収となりました。株式会社システムエンジニアリングは、工事案件の順調な進捗や保守サービス部門で大型修繕案件の受注などにより、前年対比増収となりました。ファシリティーマネジメント株式会社は、取引先店舗の閉鎖に伴う清掃・修繕業務の受注が減少し、売上高は前年対比減収となりました。玉紘工業株式会社は、公共工事案件の受注が低調だったことから、売上高は前年対比減収となりました。

この結果、工事業業の売上高は12,876百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

(人材サービス事業)

人材サービス事業は、事務派遣等を行うディーナネットワーク株式会社と株式会社アヴァンセ・アジル、製造業向け派遣・請負を行う株式会社ジーエスケーとブランドスタッフ株式会社が展開しております。

ディーナネットワーク株式会社は、得意先店舗の閉鎖による影響がありましたが、警備関連の受注が堅調だったことなどにより、売上高は前年対比増収となりました。株式会社アヴァンセ・アジルは、大手得意先を中心に派遣人員の増加が進み、売上高は前年対比増収となりました。株式会社ジーエスケー、ブランドスタッフ株式会社においては、新規取引先の獲得や派遣人員の安定供給もあり、売上高は概ね前年同期並みの結果となりましたが、前述のとおりブランドスタッフ株式会社においてのれんの減損損失を計上いたしました。

この結果、人材サービス事業の売上高は2,531百万円（前年同期比4.3%増）となりました。

(店舗サービス事業)

店舗サービス事業は、携帯電話等の販売を行う株式会社エヌ・アイ・エル・テレコム、広告代理業等を行うアーク・フロント株式会社、店舗スタッフ等に向けた研修等を行うデライト・コミュニケーションズ株式会社、中古遊技機の販売等を行う株式会社ベストアンサーが展開しております。

株式会社エヌ・アイ・エル・テレコムは、格安携帯電話への顧客流出や買い替え需要の長期化の影響に加え、10月の消費税増税などの影響を受け販売台数が減少し、売上高は前年対比減収となりました。株式会社ベストアンサー、アーク・フロント株式会社およびデライト・コミュニケーションズ株式会社は、既存取引先からの受注の増加などにより、売上高は前年対比増収となりました。

この結果、店舗サービス事業の売上高は3,305百万円（前年同期比7.0%増）となりました。

(不動産事業)

不動産事業は、当社と不動産仲介等を行う株式会社ラルゴ・コーポレーションが展開しております。
両社ともに昨年度のような大口仲介案件に恵まれず、不動産事業の売上高は198百万円(前年同期比40.2%減)となりました。

(その他)

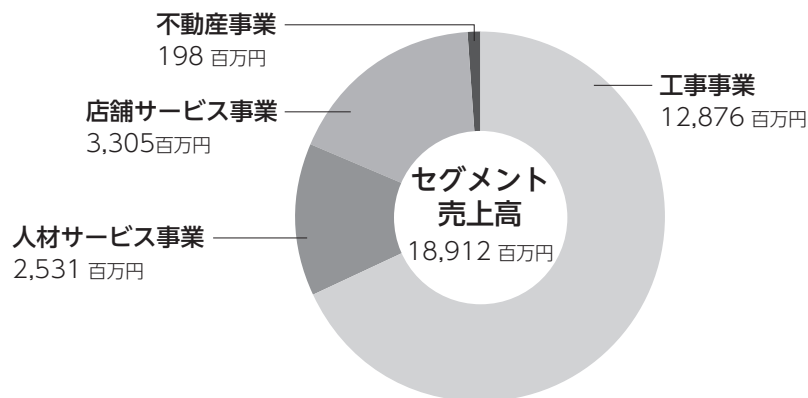
その他は、当社グループのシェアードサービス業務等を行う株式会社アドバンテージが展開しており、売上高は140百万円(前年同期比0.8%増)となりました。

事業・業務別売上高および業務概要

(単位：千円)

| 事業・業務別 | 売上高 | 事業・業務概要 |
|-----------------|------------|--|
| 工 事 事 業 | 12,876,960 | 床・クロス・軽鉄ボード等内装基礎工事の施工監理、商業施設等の企画・設計・制作・施工監理、コンサートホール・ホテル等の音響・照明設備工事、清掃・メンテナンス、空調設備工事 |
| 人 材 サ ー ビ ス 事 業 | 2,531,126 | 一般人材派遣、製造業向け人材派遣・請負 |
| 店 舗 サ ー ビ ス 事 業 | 3,305,755 | 携帯電話機器等の販売、広告代理業、店舗スタッフ向け研修、中古遊技機販売 |
| 不 動 産 事 業 | 198,492 | 店舗等の不動産の賃貸および仲介 |
| 合 計 | 18,912,334 | — |

(注) 売上高の合計には、その他事業の売上高140,746千円を含んでおりません。



- ② 設備投資の状況
当連結会計年度は、特筆すべき設備投資は行っておりません。
- ③ 資金調達の状況
当社は、金融機関より運転資金等として、長期借入金460百万円を調達いたしました。
- ④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

(単位：千円)

| 区 分 | 第7期 (2016.3.1~2017.2.28) | 第8期 (2017.3.1~2018.2.28) | 第9期 (2018.3.1~2019.2.28) | 第10期 (2019.3.1~2020.2.29) |
|--------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| 売 上 高 | 19,082,556 | 20,737,818 | 19,387,178 | 19,053,081 |
| 経 常 利 益 | 222,102 | 63,598 | 151,667 | 340,291 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) | 72,453 | △231,044 | △74,246 | 108,307 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) | 3円71銭 | △11円90銭 | △3円82銭 | 5円64銭 |
| 総 資 産 | 12,227,899 | 10,109,103 | 10,550,512 | 10,404,586 |
| 純 資 産 | 4,447,553 | 4,028,595 | 3,955,131 | 3,799,157 |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

(単位：千円)

| 区 分 | 第7期 (2016.3.1~2017.2.28) | 第8期 (2017.3.1~2018.2.28) | 第9期 (2018.3.1~2019.2.28) | 第10期 (2019.3.1~2020.2.29) |
|----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| 売 上 高 | 1,712,855 | 2,424,675 | 858,525 | 755,330 |
| 経 常 利 益 | 717,714 | 253,137 | 159,857 | 90,025 |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) | 762,896 | △523,940 | 271,018 | △129,670 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) | 39円10銭 | △27円00銭 | 13円97銭 | △6円75銭 |
| 総 資 産 | 9,984,369 | 7,961,774 | 7,761,358 | 7,147,361 |
| 純 資 産 | 4,586,896 | 3,869,280 | 4,122,202 | 3,753,819 |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-------------------|-----------|----------|----------|
| 株式会社日商インターライフ | 100,000千円 | 100% | 工事事業 |
| 株式会社システムエンジニアリング | 82,885千円 | 100% | 工事事業 |
| ファシリティーマネジメント株式会社 | 55,000千円 | 100% | 工事事業 |
| ディーナネットワーク株式会社 | 20,000千円 | 100% | 人材サービス事業 |
| 株式会社エヌ・アイ・エル・テレコム | 10,000千円 | 100% | 店舗サービス事業 |

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

(単位：千円)

| 会社名 | 住所 | 帳簿価額の合計額 | 当社の総資産額 |
|------------------|--------------------|-----------|-----------|
| 株式会社日商インターライフ | 東京都荒川区東尾久4丁目16番12号 | 2,133,758 | 7,147,361 |
| 株式会社システムエンジニアリング | 東京都台東区柳橋1丁目13番3号 | 1,812,775 | |

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、直近の新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年東京オリンピック・パラリンピックの延期など経済活動の停滞が大いに懸念され、先行き不透明感が残っております。中長期的には、延期となったオリンピック・パラリンピックの開催や、大阪万博・カジノを含む統合型リゾート施設の開業に向けた市場の拡大など、国内景気は回復基調に転じると予想されますが、新型コロナウイルス感染症の終息時期によっては、世界景気の後退などの影響もあり当面は予断を許さない状況が継続するものと思われまます。

このような環境の中、当社グループは下記の3つを対処すべき課題として取り組んでまいります。

1. ステークホルダーの価値の最大化に向けた体制づくり
ステークホルダーとの関係性をさらに強固なものとし、事業価値(インターライフブランド)を最大化することに取り組んでまいります。
2. 成長分野の育成、環境の変化に即応する柔軟な組織体制の構築
業務の効率性を追求し、グループ価値を最大化するための改革に着手し、環境の変化に即応する強い企業集団を形成してまいります。
3. 人材育成・意識改革・働き方(が)い改革の推進
ICTやグループウェアの活用・人材育成・意識改革・働き方(が)い改革を推進し、シナジー最大化のための取り組みを進めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による業績への影響は、現時点で見通すことが困難なため、当社グループへの影響について慎重に見極め、対処してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年2月29日現在)

当社グループは、工事業、人材サービス事業、店舗サービス事業、不動産事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

① 工事業

店舗・オフィスの床・クロス・軽鉄ボード等内装基礎工事の施工監理、商業施設の企画・設計・制作・施工監理、パチンコ・アミューズメント店舗のデザイン・企画・設計・施工監理・不動産ソリューション、コンサートホール・ホテル・大学などの施設の音響・照明設備工事、TV会議・議場システムの提供、店舗の清掃・メンテナンス、施設の空調・電気・衛生設備等の施工・修理、設備機器の販売等を行っております。

② 人材サービス事業

店舗スタッフ等を派遣する一般派遣、人材紹介、教育研修、警備、職業紹介、転職支援、製造現場への派遣および製造業務の請負、物流倉庫および製造業務の請負等を行っております。

③ 店舗サービス事業

携帯電話等の販売、移動体通信サービス販売取次業務、パソコン等の教育サービスの提供、研修、コンサルティング、覆面調査、カスタマーセンター、広告代理、商業施設向け販促・装飾・イベント、展示会向けブース施工・装飾・イベント、遊技機の販売、中古遊技機の販売、店舗向け音響サービスの販売等を行っております。

④ 不動産事業

店舗等の不動産の賃貸・仲介業務を行っております。

(6) 主要な営業所および工場 (2020年2月29日現在)

| 名 称 | 所 在 地 |
|-----------------------------------|---|
| 株 式 会 社 日 商 イン タ ー ラ イ フ | 東京都荒川区東尾久、東京都北区田端新町 大阪府大阪市浪速区難波中 |
| 株 式 会 社 シ ス テ ム エ ン ジ ニ ア リ ン グ | 東京都台東区柳橋、大阪府大阪市浪速区難波中 |
| フ ァ シ リ テ ィ ー マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社 | 東京都足立区竹の塚、埼玉県越谷市砂原、 大阪府大阪市浪速区難波中 |
| デ ィ ー ナ ネ ッ ト ワ ー ク 株 式 会 社 | 東京都北区東田端、東京都町田市市中町 大阪府大阪市浪速区難波中 |
| 株 式 会 社 エ ヌ ・ アイ ・ エ ル ・ テ レ コ ム | 東京都中央区銀座、東京都練馬区東大泉 東京都練馬区石神井町、東京都練馬区上石神井 |

(7) 従業員の状況 (2020年2月29日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 事業・業務別 | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|---------------|-------------|
| 工 事 事 業 | 172 (407) 名 | 8名減 (1名増) |
| 人 材 サ ー ビ ス 事 業 | 68 (1,046) 名 | 8名増 (151名増) |
| 店 舗 サ ー ビ ス 事 業 | 86 (44) 名 | 6名減 (5名増) |
| 不 動 産 事 業 | 6 (1) 名 | 1名増 (ー) |
| そ の 他 事 業 | 20 (7) 名 | 2名減 (1名増) |
| 全 社 (共 通) | 12 (2) 名 | 1名減 (ー) |
| 合 計 | 364 (1,507) 名 | 8名減 (158名増) |

(注) 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおり、パートおよび嘱託社員等は () 内に当連結会計年度末人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|------|--------|
| 12 (2) 名 | 1名減 (ー) | 45歳 | 5.2年 |

(注) 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおり、パートおよび嘱託社員等は () 内に当事業年度末人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年2月29日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|-----------------------|-----------|
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行 | 792,551千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 583,006千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 73,864千円 |
| み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 71,129千円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年2月29日現在)

- | | |
|---------------|---------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 80,042,116株 |
| ② 発行済株式の総数 | 20,010,529株 (自己株式80株を含む。) |
| ③ 株主数 | 4,024名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

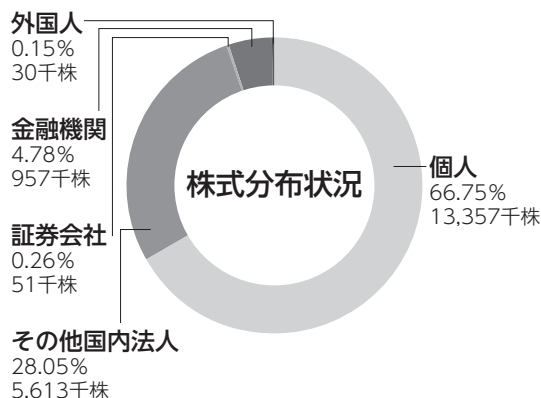
| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|-------------------------|------------|--------|
| 庄 司 正 英 | 6,670,200株 | 33.33% |
| セガサミーホールディングス株式会社 | 4,017,200株 | 20.08% |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) | 957,200株 | 4.78% |
| 株式会社乃村工藝社 | 445,300株 | 2.23% |
| 東京建物株式会社 | 400,000株 | 2.00% |
| インターライフホールディングス取引先持株会 | 383,800株 | 1.92% |
| インターライフホールディングス社員持株会 | 378,600株 | 1.89% |
| 及 川 民 司 | 312,200株 | 1.56% |
| 株式会社辰巳 | 296,000株 | 1.48% |
| インターライフホールディングス役員持株会 | 254,500株 | 1.27% |

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (80株) を控除して計算しております。また、及川民司氏の持株数には、インターライフホールディングス役員持株会における持分を含めております。
2. 資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する957,200株につきましては、連結計算書類および計算書類においては自己株式として処理しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。



(3) 会社役員の状態

① 取締役の状態 (2020年2月29日現在)

| 地 位 | 氏 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|-------------|---------|--|
| 代表取締役社長 | 及 川 民 司 | 当社子会社14社の取締役会長 |
| 専務取締役 | 香 川 正 司 | (株)ラルゴ・コーポレーション代表取締役社長 |
| 専務取締役 | 大 畑 正 明 | (株)アドバンテージ代表取締役社長 (株)日商インターライフ取締役 |
| 取 締 役 | 大 前 哲 也 | (株)日商インターライフ取締役 (株)システムエンジニアリング取締役 |
| 取 締 役 | 庄 司 正 英 | ピーアークホールディングス(株)代表取締役会長 |
| 取 締 役 | 落 合 健 介 | (株)神萃代表取締役 |
| 取 締 役 | 高 橋 公 一 | セガサミーホールディングス(株)執行役員総務人事本部長 サミー(株)執行役員コーポレート本部長 |
| 取 締 役 | 内 田 典 男 | サミーデジタルセキュリティ(株)代表取締役社長 サミーファシリティサービス(株)代表取締役社長 |
| 取締役 (監査等委員) | 松 沢 照 和 | — |
| 取締役 (監査等委員) | 北 本 幸 仁 | シダックス(株)社外監査役 |
| 取締役 (監査等委員) | 内 藤 信 夫 | セガサミーホールディングス(株)監査役室長 |

- (注) 1. 取締役庄司正英氏、落合健介氏、高橋公一氏、内田典男氏、北本幸仁氏、内藤信夫氏の6氏は、社外取締役であります。
2. 情報の収集、その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、松沢照和氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 監査等委員北本幸仁氏は、会計監査人としての業務を長年経験しており、会計監査に関する相当程度の知見を有しております。
- 監査等委員内藤信夫氏は、企業の株式公開コンサルティング業務を長年務めた経験を有しており、経営、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役落合健介氏および北本幸仁氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

| 氏名 | 退任日 | 退任事由 | 退任時の地位および重要な兼職の状況 |
|-------|------------|------|------------------------------------|
| 中尾 和広 | 2019年5月23日 | 任期満了 | 取締役 セガサミーホールディングス(株)日本IR事業部担当部長 |
| 中沼 和平 | 2019年5月23日 | 任期満了 | 取締役(監査等委員) 当社子会社14社の監査役 |

③ 事業年度終了後に辞任した取締役

| 氏名 | 辞任日 | 辞任事由 | 退任時の地位および重要な兼職の状況 |
|-------|------------|--------|---|
| 内田 典男 | 2020年3月31日 | 一身上の都合 | 取締役 サミーデジタルセキュリティ(株)代表取締役社長 サミーファシリティサービス(株)代表取締役社長 |

④ 当事業年度末日後に生じた取締役の異動

| 氏名 | 異動の内容 | | 異動年月日 |
|-------|---------|---------|------------|
| | 変更後 | 変更前 | |
| 庄司 正英 | 代表取締役社長 | 取締役 | 2020年4月1日 |
| 及川 民司 | 取締役 | 代表取締役社長 | 2020年3月31日 |

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

| 区 分 | 支給人員 | 支給額 |
|---------------|------|----------|
| 取締役（監査等委員を除く） | 5名 | 55,934千円 |
| 取締役（監査等委員） | 3名 | 11,350千円 |
| 合 計 | 8名 | 67,284千円 |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年5月25日開催の第7期定時株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内）と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、上記株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記支給額は、2019年3月1日から2020年2月29日までの支給実績額であります。
4. 上記のうち、社外役員に対して支払った報酬等の額は、下記のとおりであります。
社外取締役（監査等委員を除く）1名 3,000千円、社外取締役（監査等委員）2名 4,749千円、総額 7,749千円

⑦ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役庄司正英氏は、ピーアークホールディングス㈱代表取締役会長を兼務しております。当社グループは、ピーアークホールディングス㈱との間に営業取引の関係があります。

なお、同氏は2020年3月31日付で、ピーアークホールディングス㈱代表取締役会長を退任し、2020年4月1日付で当社の代表取締役社長に就任しております。

取締役落合健介氏は、㈱神萃代表取締役を兼務しております。当社グループは、㈱神萃との間に特別な関係はありません。

取締役高橋公一氏は、セガサミーホールディングス㈱執行役員総務人事本部長およびサミー㈱執行役員コーポレート本部長を兼務しております。当社グループは、セガサミーホールディングス㈱との間に営業取引の関係があります。サミー㈱との間に特別な関係はありません。

取締役内田典男氏は、サミーデジタルセキュリティ㈱代表取締役社長およびサミーファシリティサービス㈱代表取締役社長を兼務しております。当社グループは、サミーファシリティサービス㈱との間に営業取引の関係があります。なお、同氏は2020年3月31日付で当社の取締役を辞任しております。

取締役（監査等委員）北本幸仁氏は、シダックス㈱社外監査役を兼務しております。当社グループは、シダックス㈱との間に特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）内藤信夫氏は、セガサミーホールディングス㈱監査役室長を兼務しております。当社グループは、セガサミーホールディングス㈱との間に営業取引の関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 取締役会への出席状況(出席率) | 主な活動状況 |
|------------------|---------|-----------------|---|
| 社外取締役 | 庄 司 正 英 | 100% | 庄司正英氏は、当事業年度に開催された取締役会12回中12回に出席いたしました。取締役会では、企業経営に関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。 |
| 社外取締役 | 落 合 健 介 | 100% | 落合健介氏は、当事業年度に開催された取締役会12回中12回に出席いたしました。取締役会では、企業経営に関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。 |
| 社外取締役 | 高 橋 公 一 | 100% | 高橋公一氏は、当事業年度に開催された取締役会12回中12回に出席いたしました。取締役会では、グループ管理に関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。 |
| 社外取締役 | 内 田 典 男 | 100% | 内田典男氏は、社外取締役就任後に開催された取締役会9回中9回に出席いたしました。取締役会では、企業経営に関する専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。 |
| 社外取締役 (監査等委員) | 北 本 幸 仁 | 100% | 北本幸仁氏は、当事業年度に開催された取締役会12回中12回、監査等委員会10回中10回に出席いたしました。会計監査の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。 |
| 社外取締役 (監査等委員) | 内 藤 信 夫 | 100% | 内藤信夫氏は、当事業年度に開催された取締役会12回中12回、監査等委員会10回中10回に出席いたしました。経理業務の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提案を行っております。 |

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

ハ. 当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 仰星監査法人

② 報酬等の額

| | |
|---------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 33百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に対し支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 33百万円 |

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する事項については、監査等委員会の決議によって行うこととしております。また、会計監査人を法定の解任事由に基づき解任することに対する監査等委員の全員の同意は、監査等委員会における協議を経て行うこととしております。この場合においては、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初の株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. コーポレート・ガバナンスに対する考え方

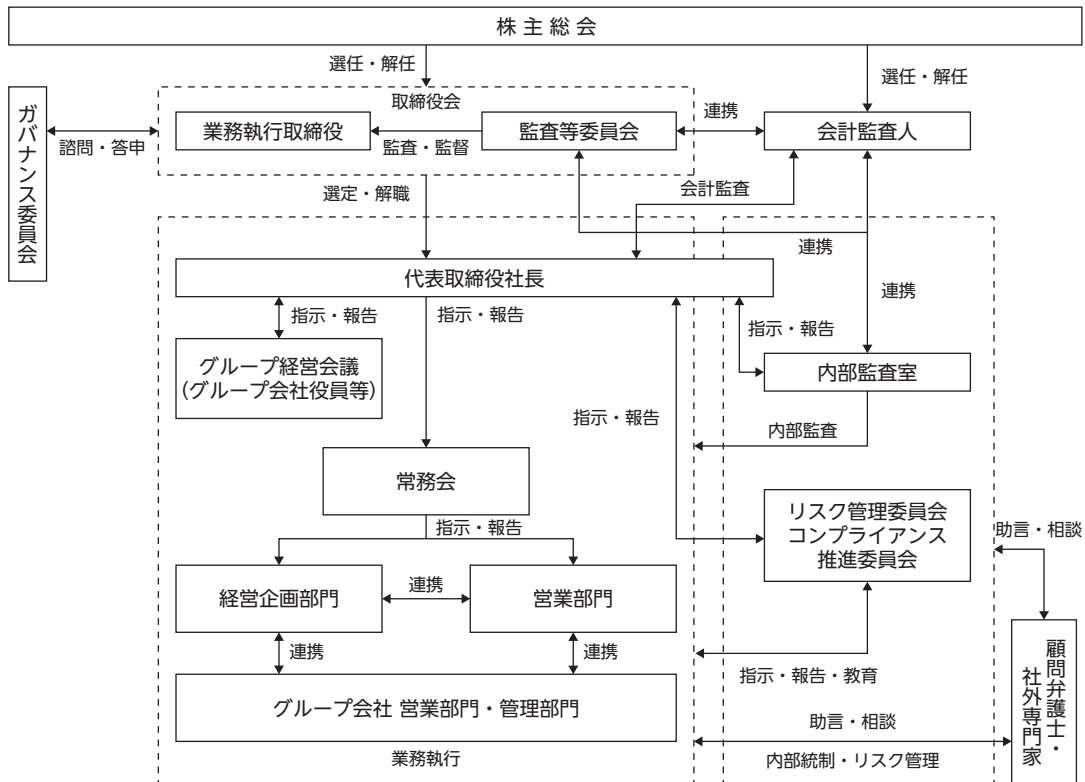
(1) 基本的なコーポレート・ガバナンスの考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを企業行動の最重要課題として位置付けており、取締役の選任、報酬の決定、経営の監視を含む経営全般について、法令を遵守し、また、企業経営の効率性の向上、健全性の確保、透明性の向上に努めてまいります。

グループの内部統制機能の充実を目指し、内部統制システム、リスク管理体制およびコンプライアンス推進体制の見直しと強化を図ってまいります。

なお、当社グループの取組みをまとめたものを「コーポレート・ガバナンス基本方針」として当社ホームページにて開示しております。(https://www.n-interlife.co.jp)

(2) コーポレート・ガバナンスの体制



(3) 業務の適正を確保するための体制

当社グループの「内部統制システムの整備に関する基本方針」は、以下のとおりであります。

- ① 当社ならびに子会社の取締役等ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
法令等の遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底するため、企業が社会の一員として果たすべき社会的責任の根本方針およびその一部を成すコンプライアンス体制確立の基礎として、グループCSR憲章およびグループ行動規範を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神をグループ会社の役職員に伝える。
さらに、当社グループの業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守の体制の確立に努める。また、監査等委員会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査するとともに、定期的に検証をすることで課題の早期発見と是正に努めることとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
代表取締役社長は、経営企画部を担当する役員を、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する全社的な統括責任者として任命し、社内規程等に基づき、職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体にて記録し、取締役が適切かつ確実に閲覧可能な検索性の高い状態で保存・管理する。
- ③ 当社ならびに子会社の取締役の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社グループの業務執行に係るリスクに関して、当社グループにおいてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査部門が当社およびグループ会社ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会および監査等委員会に報告する。
- ④ 当社ならびに子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制として、迅速かつ適正な意思決定を行うため、取締役会規則等に基づく職務権限・意思決定に関する規則により適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を採る。
- ⑤ 当社ならびに子会社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 1. 当社グループのCSR活動を統括するグループ管理室に、コンプライアンスに関する統括機能を持たせ、役職員が法令・定款その他の社内規則および社会通念などを遵守した行動をとるための規範や行動基準としてグループCSR憲章およびグループ行動規範を定め、その周知徹底と遵守の推進を図ることとする。

2. 当社グループの使用人が、法令・定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に違反する行為等が行われていることを知り得た場合に公益通報として通報できる体制、ならびにその責任者が重要な案件について遅滞なく当社の取締役会および監査等委員会に報告する体制を確立する。また、その通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対処の体制として、業務上の報告経路のほか内部監査室および外部専門機関を受付窓口とする通報窓口を整備し、これを周知徹底する。
- ⑥ 当該会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、当社グループの役職員に適用されるグループCSR憲章及びグループ行動規範に則り、当社グループ全体のコンプライアンス体制を確立する。また、リスク管理規程に則り、当社グループ全体のリスク管理体制の整備を図るほか、当社グループに対する内部監査室による監査体制を構築する。なお、当社は、子会社管理に係る規程に基づき、子会社等関係会社の経営の主体性を尊重するとともに、事業内容の定期的な報告を受け、重要案件に関する事前協議等を実施することにより、当社グループ全体の業務の適正を図る。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、監査等委員と協議の上、その職務を補助する使用人を配置する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項および監査等委員会の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 1. 監査等委員会の職務を補助する使用人は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮命令・監督を受けない。
 2. 当該使用人の指名・異動等人事権に係る事項の決定については、監査等委員会の同意を必要とする。
- ⑨ 当社ならびに子会社の取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、および監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 1. 当社グループの取締役および使用人は、職務執行に関して当社グループにおける重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく当社の監査等委員会に報告しなければならない。
 2. 当社グループの取締役および使用人は、当社グループにおいて事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく当社の監査等委員会に報告する。
 3. 当社グループの公益通報制度に関する規程において、当社グループの取締役および使用人が当社監査等委員に対して直接通報を行うことができること、および当該通報をしたこと自体による不利益な取扱いを受けないことを明記する。

- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 代表取締役社長は、各監査等委員と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。
 2. 監査等委員は、必要に応じて業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議へ出席できる。
 3. 監査等委員会は、独自に必要なに応じて、弁護士、公認会計士その他の外部のアドバイザーを活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとする。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制
当社グループは、「グループ CSR 憲章・グループ行動規範」において「反社会的勢力・団体・個人からの不当な要求に対しては、毅然とした姿勢で対応し、利益の供与は行わないだけでなく、一切の関係を排除します。」と定め、基本的な考え方を示すとともに、社内に周知徹底を図る。また、反社会的勢力に対する対応は、グループ管理室が統括し、顧問弁護士、所轄警察署、外部専門機関と連携して組織的に対応する。
- ⑬ 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、「財務報告および財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、規程および体制を整備するとともに、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要に応じて改善を行い、実効性のある内部統制システムを構築する。

(4) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下の通りであります。

当社の取締役会は、監査等委員ではない取締役（以下、取締役という）のうち独立社外取締役1名を含む取締役8名と、監査等委員である取締役（以下、監査等委員という）のうち独立社外取締役1名を含む3名の監査等委員が出席した上で開催しております。

子会社においては、取締役会を毎月開催しており、重要な事項は当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営および当社による実効性のある管理の実現に努めております。

内部監査室は、代表取締役社長の承認を得た年度監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、当社およびグループ会社を対象とする監査を実施し、その結果および改善状況を代表取締役社長および監査対象部署、その内容に応じて取締役会および監査等委員会に報告しております。

監査等委員会は、監査方針および監査計画に基づき2ヶ月に1回の定時監査等委員会に加え、適宜臨時監査等委員会を開催し、監査等委員間の情報共有に基づいて会社状況を把握するとともに、当社取締役会に出席し取締役の職務執行を監査しております。また、内部監査室・会計監査人と連携し、取締役および使用人の職務の執行状況を監査しております。常勤の監査等委員は、取締役および使用人の職務の執行状況を監査するとともに、グループ各社の取締役会やグループ経営会議等に参加し、適宜意見を述べております。

当社は、「コンプライアンス規程」に基づいて、コンプライアンス推進委員会を開催し、必要に応じてコンプライアンス体制の見直しを図り「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を設置し、当社グループのリスクの見直しを必要に応じて行っております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社グループは、株主の皆様への長期的利益還元を重要な課題のひとつと考え、安定した配当を行うことを基本としており、金額については企業体質の強化および内部留保の充実を併せて検討しております。

内部留保による資金につきましては、今後の事業発展を推進するための新規事業開発・人材育成および財務体質の改善、その他の資金需要を賄う原資として活用してまいります。

2020年2月期の配当につきましては、2020年4月13日開催の取締役会において、1株当たり4円(効力発生日 2020年5月12日)とする決議をさせていただきました。

また、2021年2月期の配当につきましては、業績予想数値および上記の理由により、期末配当金において1株当たり4円を予定しております。

連結貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-------------------|--------------------|----------------------|--------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| [流動資産] | [7,392,038] | [流動負債] | [5,305,856] |
| 現金及び預金 | 3,144,673 | 支払手形及び買掛金 | 2,680,620 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,725,283 | 短期借入金 | 800,000 |
| たな卸資産 | 108,559 | 1年内償還予定の社債 | 105,700 |
| 未成工事支出金 | 1,197,586 | 1年内返済予定の長期借入金 | 548,432 |
| その他 | 217,664 | 未払法人税等 | 67,180 |
| 貸倒引当金 | △1,729 | 賞与引当金 | 224,155 |
| | | 完成工事補償引当金 | 11,171 |
| | | その他 | 868,596 |
| [固定資産] | [3,012,547] | [固定負債] | [1,299,572] |
| (有形固定資産) | (1,685,420) | 社債 | 168,650 |
| 建物及び構築物 | 604,432 | 長期借入金 | 760,249 |
| 機械装置及び運搬具 | 7,036 | 退職給付に係る負債 | 72,828 |
| 土地 | 973,591 | 役員退職慰労引当金 | 19,005 |
| その他 | 100,360 | 株式給付引当金 | 163,055 |
| (無形固定資産) | (569,399) | 長期未払金 | 166 |
| のれん | 326,396 | その他 | 115,617 |
| 借地権 | 210,159 | | |
| その他 | 32,843 | 負債合計 | 6,605,428 |
| (投資その他の資産) | (757,727) | 純資産の部 | |
| 投資有価証券 | 446,424 | [株主資本] | [3,844,595] |
| 長期貸付金 | 3,657 | 資本金 | 2,979,460 |
| 破産更生債権等 | 123,744 | 資本剰余金 | 698,682 |
| 繰延税金資産 | 93,970 | 利益剰余金 | 430,241 |
| その他 | 230,986 | 自己株式 | △263,789 |
| 貸倒引当金 | △141,054 | [その他の包括利益累計額] | [△45,437] |
| | | その他有価証券評価差額金 | △45,437 |
| | | 純資産合計 | 3,799,157 |
| 資産合計 | 10,404,586 | 負債純資産合計 | 10,404,586 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高 | | 19,053,081 |
| 売上原価 | | 15,034,059 |
| 売上総利益 | | 4,019,022 |
| 販売費及び一般管理費 | | 3,663,319 |
| 営業利益 | | 355,703 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,328 | |
| 受取配当金 | 9,409 | |
| その他 | 14,889 | 25,627 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 30,127 | |
| その他 | 10,912 | 41,039 |
| 経常利益 | | 340,291 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1,867 | |
| 投資有価証券売却益 | 2,395 | 4,263 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損失 | 6,716 | |
| のれん減損損失 | 65,725 | |
| 減損損失 | 937 | 73,379 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 271,174 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 177,169 | |
| 法人税等調整額 | △14,302 | 162,867 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 108,307 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|-------------------|--------------------|-------------------|--------------------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| [流動資産] | [652,541] | [流動負債] | [2,404,097] |
| 現金及び預金 | 398,640 | 短期借入金 | 800,000 |
| 売掛金 | 2,149 | 未払金 | 43,131 |
| 前払費用 | 8,693 | 1年内償還予定の社債 | 105,700 |
| 短期貸付金 | 64,032 | 1年内返済予定の長期借入金 | 548,432 |
| 未収入金 | 176,354 | 未払費用 | 9,063 |
| その他 | 2,671 | 未払法人税等 | 4,779 |
| [固定資産] | [6,494,819] | 預り金 | 783,058 |
| (有形固定資産) | (796,567) | 賞与引当金 | 7,412 |
| 建物及び構築物 | 160,391 | その他 | 102,520 |
| 土地 | 627,306 | [固定負債] | [989,443] |
| その他 | 8,869 | 社債 | 168,650 |
| (無形固定資産) | (2,642) | 長期借入金 | 760,249 |
| ソフトウェア | 2,642 | 退職給付引当金 | 7,017 |
| (投資その他の資産) | (5,695,609) | 役員退職慰勞引当金 | 225 |
| 投資有価証券 | 316,239 | 株式給付引当金 | 39,638 |
| 関係会社株式 | 5,298,689 | その他 | 13,663 |
| 長期貸付金 | 40,659 | 負債合計 | 3,393,541 |
| 敷金・保証金 | 34,573 | 純資産の部 | |
| その他 | 5,447 | [株主資本] | [3,814,069] |
| | | 資本金 | 2,979,460 |
| | | 資本剰余金 | 511,191 |
| | | 資本準備金 | 511,191 |
| | | 利益剰余金 | 587,206 |
| | | 利益準備金 | 49,027 |
| | | その他利益剰余金 | 538,179 |
| | | 繰越利益剰余金 | 538,179 |
| | | 自己株式 | △263,789 |
| | | [評価・換算差額等] | [△60,249] |
| | | その他有価証券評価差額金 | △60,249 |
| | | 純資産合計 | 3,753,819 |
| 資産合計 | 7,147,361 | 負債純資産合計 | 7,147,361 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|--------------|---------|
| 営業収益 | 755,330 |
| 営業費用 | 636,295 |
| 営業利益 | 119,034 |
| 営業外収益 | 10,712 |
| 営業外費用 | 39,721 |
| 経常利益 | 90,025 |
| 特別損失 | |
| 関係会社株式評価損 | 288,726 |
| 税引前当期純損失 | 198,700 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △64,578 |
| 法人税等調整額 | △4,452 |
| 当期純損失 | 129,670 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月13日

インターライフホールディングス株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 福 田 日 武 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 三 木 崇 央 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、インターライフホールディングス株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インターライフホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月13日

インターライフホールディングス株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

指 定 社 員 公認会計士 福 田 日 武 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 三 木 崇 央 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インターライフホールディングス株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役並びに監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において、有効である旨の報告を取締役等及び仰星監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月20日

インターライフホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 松 沢 照 和 ㊟

監査等委員 北 本 幸 仁 ㊟

監査等委員 内 藤 信 夫 ㊟

(注) 監査等委員北本幸仁氏、内藤信夫氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

